

## 鹿 児 島 県 公 報

令和 4 年 6 月 10 日 (金) 第 318 号 の 2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

## 公 安 委 員 会 告 示

- 運転免許取得者等教育の認定 (免許試験課取扱い) 1  
○運転免許取得者等検査の認定 (免許試験課取扱い) 3

## 公 安 委 員 会 告 示

## 鹿 児 島 県 公 安 委 員 会 告 示 第 61 号

道路交通法 (昭和35年法律第105号) 第108条の32の2第1項の規定により, 令和4年5月24日付けで運転免許取得者等教育を行う者として次のとおり認定した。

令和 4 年 6 月 10 日

鹿 児 島 県 公 安 委 員 会 委 員 長

石 窪 奈 穂 美

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては, その代表者の氏名	施設の名称及び所在地	課程の区分	課程の名称
株式会社マジオネット 東京都新宿区新宿五丁目16番11号 松本 義弘	マジオドライバーズスクール鹿児島校 鹿児島市冷水町32番1号	運転免許取得者等教育の認定に関する規則 (平成12年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第1条第3号に掲げる課程	高齢者講習
株式会社南九州自動車学校 薩摩川内市平佐町4860番地 有馬 洋一	南九州自動車学校 薩摩川内市平佐町4860番地	規則第1条第3号に掲げる課程	シルバー講習
有限会社串木野自動車教習所 いちき串木野市西塩田町63番地2 播磨 寿	串木野自動車教習所 いちき串木野市西塩田町63番地2	規則第1条第3号に掲げる課程	高齢者講習同等
株式会社隼人自動車学校 霧島市隼人町真孝123番地 岩井 陽典	国分隼人自動車学校 霧島市隼人町真孝123番地	規則第1条第3号に掲げる課程	高齢者講習
株式会社鹿屋寿自動車学校 鹿屋市寿二丁目13番29-1号	鹿屋寿自動車学校 鹿屋市札元一丁目13番30号	規則第1条第3号に掲げる課程	高齢者講習

水口 拓己			
株式会社福崎自動車学校 薩摩川内市平佐町3333番地 福崎 勇貴	福崎自動車学校 薩摩川内市平佐町3333番地	規則第 1 条第 3 号に掲げる課程	高齢者講習同等
岩井観光開発株式会社 鹿児島市上福元町6825番地 1 岩井 陽典	谷山中央自動車学校 鹿児島市上福元町6870番地	規則第 1 条第 3 号に掲げる課程	シニア講習
有限会社大口自動車学校 伊佐市大口原田1106番地 横山 和行	大口自動車学校 伊佐市大口原田1106番地	規則第 1 条第 3 号に掲げる課程	高齢者講習同等
株式会社隼人自動車学校 霧島市隼人町真孝123番地 岩井 陽典	あいら自動車学校 始良市加治木町木田1396番 5	規則第 1 条第 3 号に掲げる課程	高齢者取得者講習
株式会社吉野自動車学校 鹿児島市与次郎二丁目 3 番 35 号 羽仁 正次郎	吉野自動車学校 鹿児島市下田町628番地	規則第 1 条第 3 号に掲げる課程	高齢者講習同等教育
有限会社MDS 阿久根市赤瀬川1505番地 牧尾 正臣	マキオドライビングスクール 阿久根市赤瀬川1505番地	規則第 1 条第 3 号に掲げる課程	高齢者講習同等教育
株式会社霧島マキノ自動車学校 鹿児島市荒田一丁目 9 番 18 号 羽仁 正次郎	霧島マキノ自動車学校 霧島市牧園町宿窪田1332番地	規則第 1 条第 3 号に掲げる課程	シルバー講習
株式会社指宿中央自動車学校 指宿市十町1680番地 村山 謙一	指宿中央自動車学校 指宿市十町1680番地	規則第 1 条第 3 号に掲げる課程	高齢者講習
有限会社南日本自動車学校 鹿児島市光山一丁目 5 番 2 号 園田 淳一	南日本自動車学校 鹿児島市光山一丁目 5 番 2 号	規則第 1 条第 3 号に掲げる課程	高齢者講習
有限会社種子島自動車学校 西之表市西之表16482番地 伊達 昭博	種子島自動車学校 西之表市西之表16482番地	規則第 1 条第 3 号に掲げる課程	認定高齢者講習
山元物産有限会社 南九州市知覧町東別府19584番地 山元 博司	知覧高等自動車学校 南九州市知覧町東別府19552番地	規則第 1 条第 3 号に掲げる課程	高齢者講習同等
有限会社徳之島自動車学校 大島郡徳之島町亀津58番地	徳之島自動車学校 大島郡徳之島町亀津58番地	規則第 1 条第 3 号に掲げる課程	シニア安全運転講習

地 岩井 克夫			
------------	--	--	--

## 鹿児島県公安委員会告示第62号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の3第1項の規定に基づき、令和4年5月24日付けで運転免許取得者等検査を行う者として次のとおり認定した。

令和4年6月10日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	施設の名称及び所在地	検査の方法の区分	検査の方法の名称
株式会社マジオネット 東京都新宿区新宿五丁目16番11号 松本 義弘	マジオドライバーズスクール鹿児島校 鹿児島市冷水町32番1号	1 運転免許取得者等検査の認定に関する規則（令和4年国家公安委員会規則第8号。以下「規則」という。）第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 認知検査 2 技能検査
株式会社南九州自動車学校 薩摩川内市平佐町4860番地 有馬 洋一	南九州自動車学校 薩摩川内市平佐町4860番地	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 シルバー認知機能検査 2 シルバー運転技能検査
有限会社串木野自動車教習所 いちき串木野市西塩田町63番地2 播磨 寿	串木野自動車教習所 いちき串木野市西塩田町63番地2	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 認知機能検査同等方法 2 運転技能検査同等
株式会社隼人自動車学校 霧島市隼人町真孝123番地 岩井 陽典	国分隼人自動車学校 霧島市隼人町真孝123番地	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 認知機能検査同等方法 2 運転技能検査同等方法
株式会社鹿屋寿自動車学校 鹿屋市寿二丁目13番29-1号 水口 拓己	鹿屋寿自動車学校 鹿屋市札元一丁目13番30号	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 認知機能検査同等方法 2 運転技能検査同等方法
株式会社福崎自動車学校 薩摩川内市平佐町3333番地 福崎 勇貴	福崎自動車学校 薩摩川内市平佐町3333番地	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 認知機能検査同等方法 2 運転技能検査同等方法

岩井観光開発株式会社 鹿児島市上福元町6825番地1 岩井 陽典	谷山中央自動車学校 鹿児島市上福元町6870番地	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 認知機能検査同等方法 2 運転技能検査同等方法
有限会社大口自動車学校 伊佐市大口原田1106番地 横山 和行	大口自動車学校 伊佐市大口原田1106番地	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 認知機能検査同等方法 2 運転技能検査同等
株式会社隼人自動車学校 霧島市隼人町真孝123番地 岩井 陽典	あいら自動車学校 始良市加治木町木田1396番5	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 高齢者認知機能検査 2 高齢者講習技能検査
株式会社吉野自動車学校 鹿児島市与次郎二丁目3番35号 羽仁 正次郎	吉野自動車学校 鹿児島市下田町628番地	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 認知機能検査同等方法 2 運転技能検査同等方法
有限会社MDS 阿久根市赤瀬川1505番地 牧尾 正臣	マキオドライビングスクール 阿久根市赤瀬川1505番地	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 認知機能検査同等方法 2 運転技能検査同等方法
株式会社霧島マキノ自動車学校 鹿児島市荒田一丁目9番18号 羽仁 正次郎	霧島マキノ自動車学校 霧島市牧園町宿窪田1332番地	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 シルバー認知機能検査講習 2 シルバー運転技能検査講習
株式会社指宿中央自動車学校 指宿市十町1680番地 村山 謙一	指宿中央自動車学校 指宿市十町1680番地	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 認知機能検査同等方法 2 運転技能検査同等方法
有限会社南日本自動車学校 鹿児島市光山一丁目5番2号 園田 淳一	南日本自動車学校 鹿児島市光山一丁目5番2号	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 認知機能検査 2 運転技能検査
有限会社種子島自動車学校 西之表市西之表16482番地 伊達 昭博	種子島自動車学校 西之表市西之表16482番地	1 規則第1条第1号に掲げる方法 2 規則第1条第2号に掲げる方法	1 認定認知機能検査 2 認定運転技能検査
山元物産有限会社	知覧高等自動車学校	1 規則第1条第1号	1 認知機能

南九州市知覧町東別府 19584番地 山元 博司	南九州市知覧町東別府 19552番地	号に掲げる方法 2 規則第1条第2 号に掲げる方法	検査同等方 法 2 運転技能 検査同等方 法
有限会社徳之島自動車学 校 大島郡徳之島町亀津58番 地 岩井 克夫	徳之島自動車学校 大島郡徳之島町亀津58 番地	1 規則第1条第1 号に掲げる方法 2 規則第1条第2 号に掲げる方法	1 シニア認 知機能検査 2 シニア運 転技能検査